



2026年5月14日

各 位

上場会社名 クラボウ（倉敷紡績株式会社）
代表者 取締役社長 西垣 伸二
（コード番号 3106 東証プライム市場）
問合せ先責任者 執行役員総務部長 小松 亮
（TEL 06-6266-5111）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2026年6月26日開催予定の第218回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- （1）当社の事業目的について、事業の現状に即して事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につき事業目的の変更・追加を行うものです。
- （2）現行定款附則第1条および同第2条について、監査等委員会設置会社に移行後10年を経過したため、これらの附則による責任免除等の必要性が失われたことから、これらを削除するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。

（下線は、変更部分）

現 行 定 款	定 款 変 更 案
（目 的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（3） <省略> （4）各種医療機器・用具の製造、修理ならびに販売 （5）生化学製品の製造ならびに販売 <新設> （ <u>6</u> ）～（ <u>15</u> ） <省略>	（目 的） 第2条 <現行どおり> （1）～（3） <現行どおり> （4）各種医療機器・用具の製造、修理、 <u>販売</u> ならびに <u>製造販売</u> （5） <u>体外診断用医薬品</u> ・生化学製品の製造、 <u>販売</u> ならびに <u>製造販売</u> <u>（6）遺伝子解析その他の理化学分析・検体検査</u> <u>（7）～（16）</u> <現行どおり>

現 行 定 款	定 款 変 更 案
<p style="text-align: center;"><附則></p> <p>第1条 当社は、第208回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の賠償責任について、各監査等委員の同意を得て、取締役会の決議によって、賠償責任額を法令で定める限度において免除することができる。</p> <p>第2条 当社は、第208回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項の監査役（監査役であったものを含む。）の賠償責任について、取締役会の決議によって、賠償責任額を法令で定める限度において免除することができる。</p> <p>2. 第208回定時株主総会終結前の社外監査役（社外監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第33条第2項の定めるところによる。</p>	<p style="text-align: center;"><削除></p> <p style="text-align: center;"><削除></p> <p style="text-align: center;"><削除></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	2026年6月26日（予定）
定款変更の効力発生日	2026年6月26日（予定）

以 上